

第7回向日市廃棄物減量等推進審議会 会議録要旨

- 1 日時 令和2年2月19日（水）午後2時から午後3時30分まで
- 2 場所 向日市役所 大会議室
- 3 出席者 (委員) 山川肇会長、河野一武副会長、山本英毅委員、
安田晴子委員、村上忠司委員、佐々木容子委員、
佐々木和隆委員、上村智慧子委員、伊藤明委員
(事務局) 環境経済部 山田部長
環境政策課 日下部課長、横山主幹、藤係長
- 4 欠席者 高野中也委員、守井直樹委員、山口初美委員
- 5 傍聴者 11名
- 6 会議概要

【議事】

- (1) 指定ごみ袋について
- (2) その他諸報告

【要旨】

一議事「(1) 指定ごみ袋について」一

会長 事務局から説明を願う。

事務局 令和元年の7月に審議会からいただいた答申をもとに、承認制の市指定袋の導入について検討を行ってきた。複数の袋メーカーに、向日市の指定ごみ袋の製造についてヒアリングを行ったところ、人口規模の関係から参入は難しいという回答が多い中、参入について前向きな回答をいただいたメーカーが1社あった。答申の中で「コストを意識して検討すること」が書かれていることから、市場において、より低価格で指定ごみ袋の提供が行えるよう、複数の袋メーカーに参入していただくことが望ましいと考えている。その中で、現在、指定ごみ袋の導入を準備している長岡京市と共通の袋に出来ないかということも含め、検討をしている。いずれにしても、審議会の趣旨を最大限に尊重した形での導入に向けて、引き続き検討を行っていく。また、令和2年1月、近隣において、ごみ袋の販売状況の市場実態調査を行った。
なお、今後のスケジュールについて、具体的な日程等を示せる段階ではないが、まずは指定ごみ袋の導入目的や、袋の規格、スケジュールなどを決めた基本方針を作成し、素案が出来た段階で、審議会の委員の皆様へ提示する。

会長 前回、審議会から答申をしたが、袋メーカーの関係で、市に検討をしてもらっている最中である。コストを意識して検討するべきということで、長岡京市と共通袋にすることも視野に入れて、検討してもらっている。
現在の市販の袋の価格の調査については、あくまで参考ということであるが、

市販袋と比較して、指定袋は、流通する数が少なくなるという、高くなる要素もあるが、厚みによる材料費によって、安くなる要素もあるので、価格のことについて、一概には言えない。

長岡京市と共通の袋にする話は、答申の時には出ていなかったもので、何か、意見や質問はあるか。

委員 初めての審議会であるので、聞きたいのだが、これまでの審議会において、既に指定ごみ袋の採用は決定されているのか。審議会での議論について、これまでの経緯を聞きたい。

会長 答申の内容などについて、事務局から説明を願う。

事務局 平成30年11月12日付けで、向日市長から本審議会あてに、「ごみ減量を推進するための方策について」の諮問がなされた。その後、審議会の中で、どのようにすれば、ごみの減量が出来、またリサイクルが促進出来るのかについて、議論をしていただいていた。ごみ減量の目的としては、処理場の焼却施設の運営や、地球温暖化を始めとした環境問題の解決のため、二酸化炭素の排出量を減らしていくとのことで、まずは、出来る事として今、家庭から出している可燃ごみについて、展開検査を実施し、ごみ袋の中のごみの確認をしてきた。その中で本来、リサイクルすべき空き缶やペットボトルといった不適正なごみや、他の自治体から持ち込まれた越境ごみ、更には事業系ごみなどが混入している状態が、家庭ごみの中に見受けられた。こういった状況を解消していこうという取り組みとして、ごみ袋の見直しについて、審議会から答申があった。

事務局 まずは、市民の皆様への啓発、意識改革を進める。ただ、経済的な負担を課す前に、市民の皆様の自主的な取り組みを促す方策が望ましいということで、透明、半透明の指定袋の導入をして、分別の徹底を促していき、可燃ごみの中に、不適正なごみや、資源化可能なごみの混入を防ぐことで、可燃ごみの減量や資源化を推進する必要があるといったような答申をいただいた。その中で、答申の中においては、レジ袋の使用についてであるとか、指定袋を導入する際は、ご家庭によってごみの出される量がまちまちであるので、いくつか袋の大きさを、必要に応じた袋の大きさを選択出来るよう、サイズを数種類用意すること。あと、価格においても、日常生活において、購入しやすいように、コストを意識した規格を検討すること。ボランティア清掃などで出たごみの回収には配慮すること。このようなことを踏まえて、指定袋の導入が望ましいといった内容の答申をいただいた。

会長 国の方の方針として、有料化を進めるように検討してもらいたいということがあった。また、京都府下では、乙訓以外のほとんどの地域で指定袋を導入しているか、袋の色を指定している。こうした状況の中で、まだごみの減量の余地があるのではないかと、しかしながら、いきなり有料化はどうかという議論が会

って、今のような答申となった。

委員 資料にごみ袋の種類がたくさん載っているが、資料に書いている数値などの情報だけでなく、現物を提示していただかないと実感として分からない。

会長 資料の情報は、どのようなごみ袋のデザインにしていこうかというためのものであり、あくまで参考としての資料である。今後、ごみ袋のデザインについて、具体的なデザインの提案が出てきた際には、事務局でサンプル等も準備していただくようにする。

委員 長岡京市と共通にするということが書かれているが、これは、価格の面の話であるか。

会長 長岡京市と共通で実施することについては、確定事項ではない。事務局からの説明をお願いする。

事務局 ごみ袋を販売する対象地域が広いほど、参入してもらえる袋業者も多くなり、価格の競争が促進されるため、長岡京市と共通のごみ袋で実施する方が、おそらく安価になると考えられる。

委員 共通袋を使用することで、市町をまたがって排出される、越境ごみが増える可能性はないか。

事務局 ご指摘の通り、越境ごみが発生することは考えられる。長岡京市が先に、指定ごみ袋制度を開始して、向日市が追いつくまでの間に、長岡京市からのごみが、向日市に捨てられることは考えられる。

会長 ごみ処理の有料化ではないので、そこまで越境ごみが増える可能性は低いと思うが、共通の袋を使用すると、どちらの市から排出されたごみかは、分からなくなる。いずれにしても、共通化は検討段階であるので、もしかしたらこういった懸念事項があるなど、思いつくことがあれば、提示していただけたら、今後、そういったことも含めて、検討を進める。

委員 大山崎町はどのようになっているか。

会長 袋については検討しているが、答申の段階までは進んでいない状況である。

委員 京都市はもっと高かったかと思うが、いくらくらいか。

事務局 京都市のごみ袋は、45リッター10袋で450円であるが、その価格にはごみ処理費が含まれている。

- 会長 京都市のように、1リッターあたり1円の価格設定をしているところが、全国的には多い。ただし、この値段設定には、先ほど事務局からもあったとおり、ごみ処理手数料が含まれている。向日市が導入しようとしているのは、このようなごみ処理費用を含めない、純粋に指定袋だけの価格設定であるので、単純に袋代の単価比較は出来ない。もっとも、ごみ処理手数料が含まれていない袋の方が、ごみ処理手数料が含まれている袋よりも、価格は安くなる。
- 委員 乙訓は、2市1町が共通でごみ処理をしていると思うが。
- 会長 収集運搬は各市町で実施しているが、処理は乙訓環境衛生組合で、一括して行っている。
- 委員 2市1町のごみを処理しているとなると、乙訓管内で、A市のごみをB市に持っていったら困るとか、そういう話でなく、乙訓全体でのごみ処理方法について、一元化して考えないといけないのではないか。大山崎町はまだ、答申が出ていないということであるが、大山崎町の問題だけと捉えるのではなく、長岡京市、向日市も、大山崎町に、このままでいいのか、足並みを揃えて一緒に始めませんかと問いかけて、こちら側が主導権を持って、進めていく方が良いのではないか。ごみ袋の価格が高いとか安いとかいう話ではなく、乙訓2市1町に暮らす人間が、自分たちのごみの問題を、どういった形で解決していくか、後世に、どのような環境を残していくかということ、もっと考える人間を増やしていくことが大事であると考えている。
- 会長 2市1町で、足並みを揃えて一緒に始めてはという話があったが、事務局としては、何か意見等あるか。
- 事務局 我々も、長岡京市に呼びかけをしていく上で、何故、最初から乙訓2市1町で足並みを揃えて一緒に始めるという話で進めてこなかったのかという疑問が生じたが、市町毎で取り組むという形で進めてきたので、現状の状態となっている。今後は、乙訓2市1町で足並みを揃えて進めていきたいと考えている。
- 会長 乙訓2市1町、それぞれ独立した自治体であるので、それぞれが自治権を持っているが、今後は協力しながら進めていければという期待をもって、事務局も調整にあたって欲しい。では、委員の皆様も、乙訓2市1町の共通袋で進めていくということで、異論はないか。
- 全委員 異論なし。
- 会長 相手もあることであるので、これで決定という訳ではないが、事務局は、この意見を踏まえて、話を前に進めていただきたいと思う。その他、ごみ袋の件で、何か意見はあるか。

－議 事「(2) その他」－

- 会長 事務局から、諸報告はあるか。
- 事務局 諸報告は3点ある。1点目は、市役所の西側に、24時間、資源物（缶、ビン、ペットボトル等）を出していただける、屋内型資源物回収ステーションを設けているところである。広さも、今現在、市役所本庁の屋外に設置している、缶、ビン、ペットボトル等の回収スペースより広く、回収容器、防犯カメラ等を準備し、来年度に開設出来るよう、進めている。
- 会長 現行のものより、広く使いやすいものを準備されるということであるが、何か注意事項等、委員の方で気づいたことがあれば、指摘していただければ助かる。
- 委員 現在の資源回収ステーションは屋外に設置してあり、これからは屋内型になるということは分かった。防犯カメラを設置するということであるが、火災報知機の設置についてはされるのか。ごみの問題は一番、火事の問題が怖いと考えている。こういった防火対策や、不法投棄等、懸念事項への対策は、どうされる予定であるか。
- 事務局 新しい資源回収ステーションも、24時間、資源物を出していただける運用にするが、防犯カメラは、屋内に2台、屋外に1台、設置する予定である。火災報知機も設置予定である。
- 委員 缶、ビン、ペットボトル等の資源物は、月2回収集してもらっているが、困っているのが古紙回収である。民間の古紙回収業者が回ってくる地域と、回ってこない地域があるので、新しい資源回収ステーションに古紙を持って来ても良いのか、伺いたい。
- 事務局 古紙について、新しい資源回収ステーションで収集をしたいと考えているが、こここのところ、市役所に持って来られる缶、ビン、ペットボトルの量がもの凄く多い。古紙回収も実施したいが、新しい資源回収ステーションに持ち込まれる缶、ビン、ペットボトルでスペースがあふれかえると、古紙を置くスペースがなくなるので、これについては様子を見ながら、進めさせてもらいたい。
- 会長 どちらの優先順位が高いかを考えながら、検討していただければと思う。その他、意見はあるか。
- 委員 資源物の回収について、分別ステーションでの月2回の収集をどのように考えられているか。月2回の頻度であるので、その間、家に資源物を置いておく必要があり、困るという声がある。また、分別ステーションを設置することで、これは、災害時に経験したことであるが、災害ごみを捨てられたところに、災害ごみでない、いわゆる不法投棄されたものも、想定以上に、一気に集まって

捨てられた経緯がある。その中には、例えば、布団やぬいぐるみといったものがあった。一度、誰かが不適正なごみを捨てると、そこには、あれを捨てても、これを捨てても良いといった誤った認識が生じ、捨てる物、捨てる場所、捨てる時間を守らず、その時、その場所に捨てるべきでない物で、集積場があふれかえる。これについては、どのように考えられているのか。

事務局 これまでも、資源物を捨てられる場所と機会を増やして欲しいとの要望が市民の皆様からあったので、いつでも資源物を捨てられるように、数年前から市役所等に資源物の拠点回収を市内何ヶ所かに設けている。その上で、更に分別ステーションや、拠点回収場所の増設を考えているところである。また、不法投棄対策についてであるが現在、施策として、分別ステーションへの防犯カメラの設置があり鋭意、進めているところである。これは、不法投棄に対する抑止力が生じることを想定しており、まずはこういった抑止力が生じる施策を順に進めさせていただきたい。もし、防犯カメラの映像に、不法投棄された者の映像が映っていれば、画像解析をし、当事者が特定出来れば、注意する等の対策を取っていきたいと考えている。また今後、分別ステーションについては、シルバー人材センターの指導員による、夜間のパトロールを実施する予定をしており、前日出しなどの排出ルール違反者に、ルールの説明と、ルールを守っていただくよう喚起する予定としている。日中は24時間排出出来る、缶、ビン、ペットボトル等の拠点回収箇所の見回りや片付けを、市直営の環境整備員で実施することで、対応する予定である。もっとも、夜間のパトロールは危険も伴う可能性が高いため、電灯も常時つけておくなど、対策は取る予定ではあるが、電灯の設置については、今後の検討課題とさせていただきたい。

会長 防犯カメラ設置中等の看板を、街中でよく見かけるが、きちんと見ているということを示すことで、一つの抑止力となると考える。今後、資源物等の排出量が増えてきた際には、回収頻度を上げることも、場合によっては必要となってくるかと思うが、どの程度のペースで回収していくのか、事務局で検討いただければと思う。

委員 こういった場合は、あくまで想定外の事態が起こった場合の対策を、きちんとこちら側で考えておかないと、起こった段階で、どうしよう、どうしようという話になると、良いものを作ったのに、お金はかかるは、市民に迷惑がかかるは、作らなかった方が良かったという話になるので、そうならないように分別ステーションの維持・管理をきちんと行っていかなければならないと思う。

会長 おっしゃったことは、まさに当然であり、十分、起こり得ることを想定して、計画は策定していくべきものであると考える。

委員 防犯カメラについて、画像解析をされるのであれば、最近はAIも含めて、リアルタイムで警報等を発することが出来るので、例えば大型ごみを出された時点で、カメラに画像を残しておくだけでなく、その時点で警報を出すようなこと

を考えていただければと思う。

事務局 非常に難しい話ですが、センサーを設置するということか。

委員 そうではなく、画像認識の技術であり、犬と猫の区別が出来る技術がある。例えば、大型ごみを持ち込まれた時、画像認識の技術で不適正ごみであることを判別して、警報を出すなどすれば、抑止力になるかと。画像を残しておくだけでは後々、不法投棄した人を追及することが難しい。

事務局 今後、検討していくとしか言えないが、そういった装置を設置するとなると、多くの予算が必要になるであるとか、課題もあるかと考える。しかしながら、何かそういった手がないか、今後も検討を進めていく。

委員 専門業者にお願いすると、費用負担も高くなるが、市販のコンピューターに、画像処理のソフトをインストールするだけで簡単に出来るので、10～20万円程度あれば、そういったシステムが作れると考える。

会長 今現在は、そういったシステムは高価であると考えます。しかし、ここ10年ほどでは、安価で出来るようになるかも知れないので、様子を見ながら、検討を続けていただくということをお願いしたい。出来ることであれば、こういった自動判別のシステムの方が、手間も省けて便利であると思うので、一つ視野に入れておいていただければと思う。

会長 ほか何かあるか。なければ、次の報告に移る。

事務局 年末年始に、分別についての啓発チラシを、自治会を通じ全戸配布した。主な趣旨としては、分別収集物の前日出しを止めて欲しいという内容であり、市民の皆様の協力を呼びかけるものである。市内の各地で、分別収集物の前日出しが非常に多くあるが、前日夜間に分別収集物を出されると、それが不法投棄を誘発する原因となり、また周辺的美観も損なうことから、ルールを守って排出していただくよう、お願いするチラシを作成した。よく、前日出しで散らかっていることが見受けられる分別ステーションが、市内32ヶ所あるが、このチラシを配布したところ、感覚的なものではあるが、約13ヶ所のステーションで、散らかり方がましになっていたと、現場の作業員から報告を受けた。今後、どのようになっていくかということもあるが、我々としては、今後も啓発に努めていきたいと考えているので、協力を願う。

会長 皆様からも、分別収集物の前日出し対策について、普段の生活で気づいたアイデアや、意見をいただければ助かる。

委員 一つは、住民それぞれのモラルの問題であると思うが、最近は、働く時間のばらつきなどもあって、なかなか決まった時間帯に分別収集物を持ち込めないと

いう事情もあると思う。市役所に行けば、24時間、排出出来るという話であるが、出来れば分別ステーションを拡充してもらえるとありがたい。あと、向日市内に外国人の方が何人ぐらいお住まいかは分からないが、そういう方達に対する、分別についての周知、理解の促進について、どのようになっているのかと思う。

会長 ステーションの拡大についてと、外国人の方について、現状、どのような状態になっているのか、何かあれば事務局から説明を願いたい。

事務局 分別ステーションの拡大については、今、「資源ごみステーション」というものが、非常に嫌われている状態である。市内のどこかにおいて、お家の近くに設置させて欲しいと依頼に行っても、必ず断られている。逆に、現在、設置している分別ステーションについて、「無くして欲しい」と言われている現状であるので、今後は、どこか公有地で空いているところがあれば、そこで分別ステーションを設置出来ないか、検討していきたいと思う。あと、外国人の方について、他市町村の指定袋では、韓国語や中国語、英語などで表記をされているが、本市は、その辺りが遅れており、今のところは何も出来ていない状況である。

会長 市内に、どれくらい外国人の方がいらっしゃるか、分かれば教えていただきたい。

事務局 今すぐ、正確には分からないが、住基の登録上では、おそらく数百人だと思う。

会長 結構な数であるといえば、結構な数であると思うが、情報伝達の対応をすれば、効果は上がるかと思う。

委員 年末年始に配布した、分別についての啓発チラシに掲載した写真は、可燃ごみであるか、資源ごみであるか。

事務局 資源ごみである。

委員 写真を見た瞬間、可燃ごみの集積場かと思った。

会長 確かに写真は、一瞬、可燃ごみの集積場に見えるが、これが実は分別ステーションの状況ということで、かなりひどいと感じ、驚いた。

委員 先に置かれている分別収集の回収かごの上に、先に出された分別収集物が置かれているイメージがあったのが、一瞬、見ると可燃ごみと見間違えた。

会長 それくらい、ひどい状況であるということかと。

事務局 黒いごみ袋で出されると、それが資源ごみか可燃ごみか分からない状態になる

かと思うが、少し透けた色付きの袋であったりすると、中身がペットボトルばかりのものがあつたりする。今後、啓発の意味も込めて、こういった写真を広報誌に掲載することも考えている。

会長 私も写真を見て、衝撃を受けた。今後も、分別ステーションにおける前日出しや、ルール違反への対策については、事務局の方でも検討していただければと思う。次の議題の報告に移る。

事務局 災害廃棄物処理計画について、案を作成させていただいた。災害が起こった際の処理について、具体的な行動をまとめたものとなっている。今回、委員の皆様にご覧させていただくのは、事務局で作成した、粗削りな原案である。この後、内容について、補足説明をさせていただきたいが、概要版を後日、委員の皆様にご覧させていただきたいと思う。ご覧いただいた後、気になるところがあれば、今月中に事務局まで連絡をいただきたい。委員の皆様は、内容について、ご指摘いただいた後、事務局で精査し、パブリックコメントの募集を実施した後、来年度中には完成したものをホームページに掲載したいと考えている。内容については、今から、概要を説明させていただく。

「災害廃棄物処理計画」は、平成30年3月に環境省が示した「災害廃棄物対策指針」を踏まえて策定するもので、京都府においても、府としての計画を作成され、また、府下の市町村が計画を作成出来るよう、マニュアルを作成されているところである。

計画の目的は、災害時に発生する廃棄物の処理について方針を定めるものであり、計画の中で示される事項としては、地震や台風などの災害において発生する廃棄物の量、廃棄物を仮置きするために必要な場所の面積、各組織などの役割、具体的に言いますと、国や府、市、廃棄物処理場、向日市で言うと、乙訓環境衛生組合、市民、廃棄物処理事業者の役割などが、示されている。

なお、計画は、災害廃棄物の処理方針を定めるものであり、実際に災害が起こった際の対応については、今後、対応マニュアル等の作成を考えている。

また、この計画については、乙訓2市1町及び、乙訓環境衛生組合と年度当初に、プロジェクトチームを立ち上げ、意見を出し合いながら作成したものであり、長岡京市、大山崎町とも、ほぼ同じ内容のものとなっている。

素案の段階ではあるが、まずは、委員の皆様のご意見を2月末までにいただきたく、審議会資料を配布させていただいたところである。なお、ボリュームの大きい資料であるので、委員の皆様には後日、概要版をお配りする。

会長 ボリュームの大きい内容であるので、今すぐに意見を出すのは難しいかと思うが、普段から気になっていることなどもあると思うので、この機会に何か聞きたいことなどや意見があれば、発言していただければと思う。
私の方から一つ、災害時には仮設トイレの設置について気になるが、それについて、今現在の対応としては、どのように考えているか。

- 事務局 仮設トイレについては、京都衛生開発公社と、災害時の応援協定を結んでいるので、各避難所に必要な分の仮設トイレを設置していただけることとなっている。
- 会長 全ての仮設トイレを、この応援協定を結んでいる業者から提供いただくということか。
- 事務局 今現在、市では仮設トイレを保有していないので、応援協定を結んでいる企業から全数提供いただくことになる。
- 会長 し尿処理については、どのようになるか。
- 事務局 し尿処理の委託業務の中で、災害が起こった場合、収集・運搬について応援していただけるという内容を契約の中に盛り込んであるので、し尿処理についても、応援協定を結んでいる企業に対応をしていただけることとなっている。ですので、発災の直後などにおいては、契約の中で対応していただけると考えている。
- 会長 現在、一部地域のし尿汲み取りをしていただくために、収集・運搬の委託契約はしていて、災害が発生した際には、その業者に協力していただく体制が出来ているということで認識する。何か、他にあるか。
- 委員 今も汲み取りが必要な世帯はあるのか。
- 事務局 今現在も、100世帯弱、汲み取りが必要な世帯がある。
- 委員 最近、下水道が整備されていれば、マンホールの上に置く簡易トイレもあると聞かされたか。
- 事務局 簡易トイレについては、向日市の防災安全課で、マンホールトイレとして備蓄している。また、市内数カ所の避難所設置予定場所で、マンホールトイレ設置の準備が出来ている。
- 会長 他市で、マンホールトイレは、作ることがなかなか難しいので、力の強い学生などに手伝っていただければという話があった。向日市においても、いざというときに、きちんと設置出来るよう、対応していただければと思う。他になにかあるか。無ければ、私からになるが、災害時には、支援物資をいただくことが多いが、例えば東日本大震災などでも、多くの支援物資が届いたにも関わらず、配達インフラが整わずに、せっかくの支援物資が結局、ごみになってしまったということが多くあった。こういった支援物資は、届いた当初、ごみになるものではないが、いずれごみになる可能性があるものとして、受入体制や、ボランティアの方々の協力を要請して配るなど、対応について、考えておいて

いただきたい。ちなみに、向日市には有害物質を大量に扱っている企業はあるか。

事務局 有害物質についての詳細は分からないが、化学物質を扱っている企業の工場がいくつかある。

会長 東日本大震災や、大水害の時もそうであったが、有害物質の管理も重要なこととなってくると考えられる。P R T R制度などを活用すれば、どの企業がどれだけ有害物質を有しているのか一定、把握することは可能かと思うので、災害時の対応も含めて、対応を考えておいていただきたい。

委員 向日市に、メッキ工場はあるのか。

事務局 一件だけある。

委員 平成30年の台風21号は非常に勢力が大きく、向日市にも大きな被害をもたらしたが、屋根瓦などの災害廃棄物を市役所に持って行けば、引き取っていただけるという対応があったと思う。その時は、いったいどれくらいの災害ごみが、市役所に持ち込まれたのかを知りたい。というのも、他の地域の大きな災害において、テレビ報道で、ものすごい量の災害廃棄物が積み上げられているのを見た印象があるので、どのくらいの量で、どれだけの処理日数がかかったのか、向日市においての実績を知りたい。

会長 処理については、処分場の専門家から説明願いたい。

副会長 平成30年の台風21号で、乙訓環境衛生組合に持ち込まれた災害廃棄物の量は約600トンであった。ただ、この600トンという数字は、あくまで災害廃棄物ということで持ち込まれたごみであり、分別ステーションなどに出されたごみについては、実際には災害によって出たごみであっても、この600トンの中には計上されていない。あくまで推定にはなるが、平成29年度と、平成30年度のごみの総量を比較すると、平成30年度の方が約1,000トン増加していたので、その大半が災害によるごみであったのではなかろうかと、推定はしている。

事務局 追加情報ではありますが、災害廃棄物の中には、その600トンに計上されていない分として、樹木が約400トンあった。その処分のために、費用は2,500万円ほど、処理作業には1週間ほど要した。ただし、置き場所の確保と、処理作業を実施してもらえる業者の選定に時間がかかったため、保管期間も含めると、処理が完了するまでに延べ1年以上かかった。

会長 業者を見つけるのに、時間がかかったと。

事務局 あと、予算の都合もあった。

会長 地震については、南海トラフ地震ではなく、有馬高槻断層帯による地震を想定しているのか。

事務局 向日市が最も被害を受けると想定される、有馬高槻断層帯が原因となる地震で見積もっている。その中でも、シミュレーションは、最大規模の地震が起きた時の状況を見積もっている。

会長 水害の方は、桂川の氾濫も、想定されているということか。

事務局 そのとおりである。

会長 詳しくは、資料を読んでいただくということで、今のところ、何か質問などがあれば、発言いただきたい。なければ、他に何かないか。

委員 大牧自治会で古紙の集団回収をしているが、先日、古紙回収業者から連絡があって、古紙の価格が大暴落しているとのことであった。今までは、新聞は5円/kg、段ボールは4円/kg、雑誌は3円/kg、ぼろ布は2円/kgの値をつけてもらっていて、1月は26,000円ほどの収益があったが、4月からはどれも1円/kg程度になるとのことで、1月と同様に計6トンほど集めても、6,000円くらいにしかならないとのことであった。それどころか、もしかすると4月からは有償で引き取ることすら、難しくなるかも知れないということであった。理由としては、中国が古紙の輸入規制を始め、その他の東南アジア地区などでも、ペーパーレス化の時代の波により、古紙の需要が少なくなっているためであり、日本も、こういったペーパーレス化の時代に向けて、向日市だけではなく、古紙の問題は全国的な問題になるかと思う。向日市においては、ごみのカレンダーの分別の仕方の説明の中に、燃やすごみとして、リサイクル出来ない紙類というものが入っていて、紙は燃やすものという扱いになっている。古紙が出るのは仕方がないが、これは早急に、出た古紙をどのように扱っていくかということについて、今、この審議会が扱うべき問題かと思うので、古紙についての施策を講じてもらいたい。向日市以外の市町村は、古紙回収に関しては、行政が補助金をつけて実施しているところがほとんどである。また、古紙回収業者にとって、向日市は、可燃ごみの日に、住民が集中して古紙を出してくれているので、非常に回収しやすいと言われている。これから、透明の指定ごみ袋を導入して、ごみの排出量を減らそうとしている時に、紙ごみが今より増える方向に向かうのはいかがなものか。聞くところによると、市内の燃えるごみを調査した結果、5割くらいが紙類であるということを知ったことがある。燃えるごみに紙が入っていると、非常に燃えやすくなり良いという意見を言う方もいるが、私はそれに対して、少し違うのではないかと違和感を持った。リサイクルが出来ない紙というのは、どういった紙であるのかも疑問であるし、その他販売店や民間業者でリサイクルが促進されるという認識で

は、明らか市民頼りという形になっていると感じる。そうではなく、市が市民に対して、こういう形で紙類のリサイクルについては考えているから協力して欲しいと発信して、市民がそういった取組であれば協力したいというような政策を、是非、この審議会から出したい。指定ごみ袋も良いが、紙のリサイクルについても、この4月以降、どのようにしていくのかということをお早急に検討してもらいたい。

事務局 リサイクルが出来ない紙というのは、粘着物が付いているとか、汚れが付着している紙を指している。また、先ほど、委員がおっしゃられたのは、古紙に関して、行政回収を含めた提案かと思うが、古紙の価格が下落して、今までコミュニティ回収であったものが、行政回収に変更したという市もあると聞いている。そういったことも含めて、今後、検討していかなければならない。委員がおっしゃられたとおり向日市のごみには、重さで約15%紙類がまざっていて、それを何とかしないとイケないと考えている。まずは、どこか公有地で、本庁舎に今度、設置される資源ステーションのような場所や、京都市の大原野にあるエコゲートのような施設が作れないかを検討したい。

会長 古紙の件に関しては、委員、これで良いか。

委員 古紙のリサイクルについては、市民に還元してはどうか。

事務局 非常に答えづらいが、以前に市の方でも、古紙の集団回収に補助金などを打つことが出来ないか、検討してきた。しかし、市内の多くの地域で、自治会離れが進んでおり、誰も集団回収について、おもりが出来ないという回答をもらっている状況である。市が集団回収を実施して欲しいと打診しても、地域で嫌がられるという現状がある。

委員 私が最初に言ったように、そういった問題に食い込んで行かなければならないのでは。市民が嫌だと言ってるから、分別ステーションは設置出来ない、古紙の集団回収は出来ないという姿勢で市がいたら、だから出来ないという状況が続いて結局、最後に困るのは市民ではないか。市民がもっと、自覚を持つような提言をしていかないと、行政の一番大事な部分が、頼みに行ったら、集団回収に取り組んでくれる自治会が無いであるとか、今ここの会議には、連合会の方も見えているし、各連合会で古紙の問題は、公民館で集めるとか、どこかで回収するであるとか、無料で業者が回収するでも良いじゃないか。何もしないで、このままであれば、我々の税金を使って紙をごみとして燃やし続けることになる。度々、支払わないから自覚が無いだけで、紙ごみを減らしたら、我々の税金を無駄遣いせずに節約出来るのに、その機会をわざわざ見逃しているというように聞こえて仕方がない。頼みに行ったが、集団回収に取り組んでくれないであるとか、そんな情けないことを言わないで、市民に対して、これは一大事であると、ごみ問題について、向日市は日本でも見本になるような取り組みを始めたよ、それに意気を感じて、市民が家から出る紙は、ごみに出さない

と、無料回収であっても、次に地球で活用出来る、再利用出来るようにすることが、良いという方向に持っていかなければ、こんな審議会、意味がないじゃないか。

会長 ごみ減量の答申の中で、古紙をどうにかしようという内容は出ているが、今出た話は、その当時より今後、更に古紙の価格は下がっていくと、その中でどうしようか、今既に取り組んでいるところでも、今後は続けられなくなるのではないかという、また新しい局面に入ってきているのかなという印象を得た。そういう意味では、今まで取り組んで来ている方々の意見も踏まえて、もっと広めていけるような手を考えていく、先ほどの話でもあったが、無料でも回収してくれる業者などもあるということで、それであれば古紙回収ステーションなどを設置すれば、そこには無料で回収してくれる業者が取りに来てくれるというようなことは出来るであろうし、その辺り、どのような工夫が出来るであろうか、答申はしているので、事務局でも検討を続けていただいているとは思いますが、更にこの審議会でもアイデアを出していくべきであると思う。古紙のことについては、引き続き検討課題として、議論を続けていければと思う。最初の自己紹介の時にも、委員は地域で色々と活動されて、結果も出して来られたということで、その辺りの経験も審議会の議論で提示していただければと思う。他に何かあるか。

委員 以前、市の方に、向日市に来ている古紙回収業者を調べて、そのリストを提出させてもらっている。個人や町内対応ではなかなか難しいので、そういう業者と市で契約をしてもらい、対応してもらえればと思う。向日市の近くではないが、月1日どこか日を決めれば、古紙回収に来てくれるという業者もあったので、そういった業者と契約してもらえればと思う。

事務所 市としては、出来る限りのことをしていきたいと考えている。今後とも、意見をよろしく願います。

会長 答申の中でも、空白地帯をどのようにするのかという話があったかと思うが、今、言われたような業者があれば、そういった空白地帯も減ってくるのではないかと思う。このような情報交換も、今後、続けていければと考える。

委員 市で回収しているペットボトルは、どのように処理されているのか。

副会長 乙訓環境衛生組合の処分場に持ち込まれた分は、処分場の方での処理はあくまで中間処理ということになるので、分別して持ち込まれたものを、更に手選別して、異物が含まれているものは除去し、異物が含まれていないものについては、プレス機で圧縮処理をして、再生業者の方に持って行くということをしている。その持ち込む先の再生業者であるが、日本容器包装リサイクル協会の中にペットボトル協会というものがあって、そちらの協会に渡している。協会の中では、更に、所属している業者に対し、入札を実施して、落札した業者で処

理が行われることになる。ペットボトルに関しては再生利用が標準的な処理となるので、同じペットボトルに生まれ変わったり、プラ製の商品、例えば作業服に生まれ変わったりしている。

委員 ペットボトルは有価物として出されているか。それとも処理費用を払って引き取ってもらっているのか。

副会長 協会に出しているなので、無料である。

委員 今、プラスチックは、再生業者側では不足していて、例えばコカ・コーラ社や、大手の飲料メーカーは、再生するための材料が不足していて、いくらでも材料が欲しく、有料で引き取ってくれる。また、そういった飲料メーカー同士で、材料の奪い合いをしている。京都生協などは、ペットボトルをまとめて有償で売却されている。自治体でも大津市などが、ペットボトルを有償で売却している。京都生協などは、ラベルとキャップを取って、きれいに圧縮して売却されている。回収業者は、大阪などからも来てくれる。少しでも有償で引き取ってもらえれば、財政的に潤うと思うので、一度、有償で引き取ってもらえる方法を調べてもらえないか。

副会長 先ほど、言葉足らずで申し訳なかったが、乙訓環境衛生組合においては、ペットボトルを容器包装リサイクル協会に持って行っている。容器包装リサイクル協会は、環境省の方で作られている、容器包装リサイクル法に基づいて作られている協会であるので、無償で引き取りとは言ったが、処理にかかる経費については特定事業者であるということで、コカ・コーラボトラーズ社など、大手のメーカーさんが一定の負担をされて、再生処理をされているということで、地方行政としては分別回収をして、プレス処理をして、協会に持って行く。その先、大手のメーカーさんの負担で、それぞれ再生処理をされているというような形になっている。おっしゃっていただいた、有償で引き取ってもらうという方法については、協会を通じて回収をしていない業者については、していただける可能性がある。行政は、あくまで容器包装リサイクル法に基づく処理をしているので、協会の中で処理をしていただくという方法が前提となる。10年ほど前は、地方自治体であっても協会を通さず、個別の独自ルートで売却されているところも多々あった。その当時は、中国でも輸入の需要があったということで、結構高くで売っていたということもあったが、5、6年前からは、中国の輸入規制も大分、厳しくなってきたということで、国内でのだぶつきが出てきたということもあり、独自ルートで取り組んでいた自治体も、協会に入れて欲しいという流れに変わった。地方自治体で収集しているということは、かなりの量になるということであるので、その量を流せるルートとなると、協会などに頼らないと、なかなか保管する場所もない。小口の量であれば、どこかに売ったりも出来るが、一定量集まると、なかなか個別に売るということも難しいのかなと今、思っている。ただし、今回、有償で引き取ってもらうという意見をいただいたので、今後、調査・研究をしていきたいと考える。

- 委員 今、ペットボトルの再生事業者も、中国の輸入規制で商売が出来なくなって、続かないと思ったところが、コカ・コーラ社は再生したペットボトル容器しか使わないとしたことや、アサヒ飲料も同じような取り組みをしていることで、資源物としてのペットボトルが取り合いになっている。そうした事情から、今は儲かる仕組みになっていて、再生業者としては、ペットボトルをいくらでも買い取りますといったことになっているので、そのあたりの状況をうまく利用してもらえれば良いかと。そういった再生業者は、色々な自治体からの資源物も回収しているので、是非、参考にさせていただきたい。
- 会長 事務局の方でも、そういったことを調べてみてもらいたい。ただ、同じペットボトルとして再生するということであるので、品質については、かなり高いものが要求されると思う。そういったことも含めて、自治体で対応出来るかということも調べてもらいたい。
- 委員 きれいに洗浄するなどの作業は、引き取ったペットボトルの再生事業者が行ってくれる。
- 会長 そういったことであれば、ペットボトルの再生事業者に引き取ってもらうという選択肢も、十分に可能性はあるかと思う。意義ある検討を、お願いしたい。他に何か意見や質問はあるか。なければ、最後、事務局からの連絡をお願いする。
- 事務局 次回以降の審議会については、指定袋の導入基本方針案を提示し、内容について、委員の皆様の意見を伺う予定である。
- 会長 本日は、これにて閉会とする。